

居住者・不在者・未居住者の取り扱いについて

定義： 「居住者」とは、家が建っていて、その家に住んでいる場合（2世帯居住も含む）

「不在者」とは、家が建っているが、何らかの理由により、常時またはほぼ不在にしている場合

「未居住者」とは、土地の所有者（地主）ではあるが、空き家または空き地として放置しているか、駐車場にして不動産会社その他の業者に駐車場管理を委託している場合。または、居住者が転出した場合や居住者不在で売り物件となっている場合。

項 目	現 状			自治会加入状況		班長としての対応		記 事
	状 態	連 絡	管理状況	加 入	非加入	自治会費徴収	家・土地の管理	
居 住 者	居住している	連絡取れる	自己管理	○	○（注1）	自己管理	自己管理	（注1） 同一家屋に2世帯住んでいる場合、世帯が違えば自治会費を徴収する。
				×（注2）		×		（注2） アパートに住んでいる人や普通の家に住んでいる人でも自治会に入りたくない人。
不 在 者	常時または ほぼ不在	連絡取れる	時々来て管理	○		○	管理状況を見守る。	問題あれば役員に報告
			管理せず		○	×	管理するよう要請する。	
		連絡取れず	時々来て管理	○		○	貼り紙をし連絡先を連絡してもらい会費を徴収する。	それでも連絡先不明な時は役員に報告する。
			管理せず		○	×	時々見廻り問題あれば役員に報告する。	
未居住者	空き家 空き地	連絡取れる	時々来て管理	注3	注3	×	管理状況を見守る。	問題あれば役員に報告
			管理せず	注3	注3	×	管理するよう要請する。	
		連絡取れず	時々来て管理		○	×	管理状況を見守る。	問題あれば役員に報告
			管理せず		○	×	時々見廻り問題あれば役員に連絡する。	
	駐車場	連絡取れる	時々来て管理	注3	注3	×	管理状況を見守る。	問題あれば役員に報告
		駐車場管理会社とは連絡取れる。	駐車場管理会社が管理		○	×	管理状況を見守る。	地主とは連絡とれず。問題あれば役員に報告

（注1） 同一家屋に2世帯が居住している場合、世帯が違えば2世帯から自治会費を徴収する。

（注2） アパートやマンションに居住しているが、自治会に加入していない世帯からは自治会費は徴収しない。

（注3） 会計担当幹事が書面にて自治会費の納入をお願いする。